

平成29年第10回茂原市教育委員会会議（8月定例会）日程

日 時：平成29年8月23日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

(議決事項)

議決事項なし

(報告事項)

- 1 平成29年度9月補正予算の要求について
- 2 第3回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 平成29年第11回（9月定例会）、第12回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成29年第10回（定例会）

- 1 期日 平成29年8月23日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 豊田 実
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
体育課長 古山 茂成
中央公民館長 内山 千里
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 5名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第10回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高仲委員」を指定いたします。

なお、本日の会議には新規採用の中学校の先生5名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話を聞かせたいと思いますので、よろしく願いいたします

これより会議事項に入ります。本日は、議決事項がありません。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1「平成29年度9月補正予算の要求について」説明をお願いします。

久我 教育部次長 : 報告事項1「平成29年度9月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。

この内容は、9月6日水曜日に開会いたします定例市議会に提出する予定であることをご承知おきください。内容についての取扱いにはご注意いただきたいと思っております。

それでは資料をご覧ください。この度の補正では、歳出で236,705千円、歳入

で108,920千円を提出いたします。

まず歳出につきまして参考資料の2ページから3ページをご覧ください。2ページは、教育総務課における要求内容になります。かなり多くの要求をしております。各小中学校、幼稚園において、危険性があり緊急的に改修を行う必要がある修繕・工事等について増額の補正を行うものでございます。金額の大きいものをいくつか申し上げますと、小学校修繕費の15節工事請負費の2番目、東部小学校他と書かれているところですが、大きくは東部小の屋上防水改修工事になります。同じ欄の11番目、萩原小の管理教室棟の改修工事になります。次に、中段の中学校管理補修費の15節工事請負費の1番目、富士見中学校の体育館の内壁や床の改修工事を要求してまいります。次に、3ページ上段の学校教育課ですが、幼稚園就園奨励費について国が限度額を引き上げたことについて要求するものです。その下の美術館・郷土資料館では、外灯の修繕を行うものです。中段の体育課ですが、15節工事請負費の7番目、市民体育館トレーニング室の改修工事と18節備品購入費でございますが、企業からの特定寄附金を財源にトレーニング室の改修工事、そしてトレーニング室内の備品の入れ替えを要求するものになります。

次に、歳入についてご説明いたします。1ページにお戻りください。教育総務課ですが、大規模な工事を行うときには、義務教育施設債という起債を効率的に組み入れてまいります。起債額7,740万円、これを歳入として要求します。

体育課ですが、先ほど歳出でご説明いたしましたトレーニング室の改修に充てるための目的寄附の3,100万円を歳入として要求するものです。

説明は以上となります。

- 内田教育長
齋藤委員
- ： それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- ： いろいろな工事をするときに要求額というのがありますが、何千円まで細かく出ていますが、これはどこでどのように決めるのでしょうか。
- 久我
教育部次長
- ： 工事等につきましては、見積りを取って予算要求します。実際の工事になった場合には、指名競争入札であったり、少額であっても2社以上の見積り合わせによって安い金額の方で契約していくという流れになっています。要求の単位については、予算の要求は千円単位というルールになっておりますので、このような記載になります。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： はい、ありがとうございます。
- ： 他にありますでしょうか。それではよろしいでしょうか。
- ： それでは次に、報告事項2「第3回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 長谷川
生涯学習課長
- ： 報告事項2「第3回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」ご報告いたします。

茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条に基づき、平成28年度事業報告書が提出されたため、茂原市立図書館指定管理者評価委員会を開催し、総合評価及び所見を取りまとめましたので、その結果についてご報告いたします。平成29年7月18日、市役所505会議室において教育委員会職員4名、図書館協議会委員2名、指定管理者3名の出席、また当日欠席の1名の委員からは事前に評価表の提出をいただきまして、評価委員会を実施いたしました。株式会社図書館流通センターから提出された資料に基づき、4点の評価項目「サービス向上性の有効性」、「管理運営の適正性」、「経費の効率性」、「業務の改善性」に基づきまして評価をいたしました。

主な意見といたしましては、1番目の「サービス向上性の有効性」の点からは、「来館者数、自主事業数、学校貸出冊数等増加しているものの、貸出者数、貸出冊数が減少している状況である。駅の近くにある有効性をPRし、新規利用者を開拓する更なる努力と新しい工夫が必要である。」との意見がありました。2番目の「管理運営の適正性」については、概ね良好であったとの意見でございました。3番目の「経費の効率性」の点からは、「適正に執行されているが、更なる経費節減の取り組みを要望する。」という意見がございました。4番目の「業務の改善性」の点からは、「ブックポストの設置や図書館資料の提供につながる新規事業の実施等かなり改善がみられる。避難訓練に関しては、消防署員を迎えるなど、新たな視点で実践に即した緊張感のある訓練を検討願いたい。」との意見があ

り、総合評価は「B判定」、評価項目に対して「一定の成果があり適当である」との結果となりました。

所見につきましては、「指定管理者として3年間の業務を遂行し、多くの改善と新規サービス等の実施を通して、新たな視点の図書館運営が図られたことは一定の成果があったと評価できる。しかし、今後は未だ図書館に足を運んだことのないような市民に対して、図書館を生活の中に取り込み、読書に親しんでもらえるようになるためにどのようなアプローチをしていくか、様々なPRを含めた改善を図っていただきたい。」という内容でございました。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

内田教育長 高貫委員 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
: それでは2点ほどお伺いをさせていただきます。2番目の「管理運営の適正性」の中の⑤「茂原市個人情報保護条例を順守し利用者の個人情報を適正に管理できたか」という項目で、指定管理者の評価がAで、委員会の評価がBということで、指定管理者の評価理由にいろいろ書いてあるのですが、委員会としてどの点が少し足りなくて評価がBとなったのかお伺いします。

それから、4番目の「業務の改善性」の中で、これは逆に指定管理者の評価がBで、委員会の評価がAとなっておりますが、この中で避難訓練に関してですが、建物を見させていただくと主に出入りがエレベーター2基のみという状況で、万が一のことがあった場合に、他の階もあつたりしますので、避難経路という意味では心配があるのではないかと思います。建物の裏に回ると非常階段もあるようですが、かなり錆びているように見受けられるのですが、その辺の安全性などについて分かる範囲で結構ですのでお伺いできればと思います。

あとこの避難訓練については、ぜひとも実施をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

長谷川 生涯学習課長 : まず個人情報の件について、指定管理者はA評価で委員会はB評価ということでございますが、これは市の基準に基づいて判断をいたしましたので、少し厳しいB評価とさせていただきます。

それから業務の改善性の避難訓練のことについてですが、これにつきましては、委員ご指摘のとおり、一般の利用に関してはエレベーター1か所をお願いをしている訳なのですが、避難経路については、錆等の階段がございますということでご指摘がありますが、実は4か所ほどございます。その内、もう今年度について2か所での避難経路による訓練は行ったと伺っております。今後は、その錆の状況につきましては、建物は図書館流通センターではない他の業者が大家でございますので、そちらに現状をもう一度確認に行ってきたいと思っております。それとこの訓練につきましては、図書館が独自に消防署に管理マニュアル等の申請をいたしまして、まずは図書館だけの消防訓練を行っている実態でございます。それには今年度、消防署の方をお招きすると図書館は言っておりました。建物全体での避難訓練については、大家さんに一緒にやっていただきたいということをお呼びかけていきたいと思っております。

内田教育長 : 指定管理者の評価がBだったのに、委員会の評価がAだったということについてはどうなのですか。

長谷川 生涯学習課長 : これにつきましては、ブックポストの設置ということが利用者から大変な好評を得ております。先日、入館者数が50万人に到達いたしましたので、50万人の方にいろいろお話を伺った中でもすごく評価をいただいたということで、委員会としてはA評価にいたしました。

豊田教育部長 : ブックポストの設置だけではなくて、評価理由にも書いてありますけれどもマイ図書バッグだとか、本の福袋だとか、新規事業の実施等について委員の中では非常に良く取り組んでいるという評価でしたので、避難訓練の実施については注文したのですが、全体的にはA評価とさせていただきます。

内田教育長 高貫委員 : よろしいでしょうか。

: はい。もう一つだけ伺ってよろしいでしょうか。先ほど市の基準に合わせると個人情報の管理がこれでは物足りないというお話があったのですが、市の基準に達しないというのはどんなところがあるのか、お話できる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

長谷川 : 平成28年度ではございませんが、平成29年度になりまして、私どもへの報告の

- 生涯学習課長 中で1点だけ気になった点がございましたので、そういう面も踏まえましてB評価といたしました。
- 高貫委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 安藤委員 : 「サービス向上の有効性」の③ですが、来館者数は平成26年から3年間増加しておりまして、約3年間で50万人達成ということですが、これは茂原市の人口から見て早い達成だったのでしょうか。
- 長谷川 : 入館者数が50万人に到達した当日に株式会社図書館流通センターの会長がお見えになりまして、その方は海老名の図書館の館長も兼ねている方ですが、その方のお話を聞きますと、茂原市の約9万人の人口の市であれば適当な時期だということですよ。
- 生涯学習課長 : 入館者数が50万人に到達した当日に株式会社図書館流通センターの会長がお見えになりまして、その方は海老名の図書館の館長も兼ねている方ですが、その方のお話を聞きますと、茂原市の約9万人の人口の市であれば適当な時期だということですよ。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 久我 : 平成29年7月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。
- 教育部次長 : 「共催」につきましては体育課で1件、美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては学校教育課で2件、生涯学習課で2件、体育課で4件ございました。「協賛」については生涯学習課で1件ございました。合計で11件の共催、後援又は協賛を決定いたしました。
- 以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項4「平成29年第11回(9月定例会)、第12回(10月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我 : 9月の第11回定例会につきましては、9月27日水曜日の午後1時から行います。
- 教育部次長 : なお、この日は午後3時より総合教育会議も開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、10月の第12回定例会につきましては、10月24日火曜日の午後3時から行います。いずれもこちらの会議室で行います。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは会議日程について、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 内田教育長 : 会議日程については、そのようにお願いいたします。
- その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 久我 : それでは教育総務課から3件、そして体育課より1件、計4件の報告をさせていただきます。
- 教育部次長 : まず「平成28年度決算について」ご説明申し上げます。資料は本日お手元に置かせていただきましたA4横の表になっている資料になります。なお、こちらの決算につきましては、やはり9月6日水曜日に開会する定例市議会に一般会計と6つの特別会計が決算の認定を受けるために議案を提出するのですが、その中の一部分になります。
- それでは資料をご覧ください。1ページから4ページは歳入の概要になります。教育部の課ごとに記載してございます。概ね当初の予算どおりの歳入の実績になっております。なお、1ページの教育総務課の2つ目、教育費寄附金でございますが、教育施設改修を目的としたふるさと納税の増によりましてこちらに補正にて入れたものになります。同じく教育総務課の5つ目、教育債でございますが、こちらは21,600千円の減額補正をしたということになっておりますが、新給食センターの事業用地が予定より安価で購入できたことにより減額をしたものになります。
- 次に歳出ですが、歳出は5ページから8ページにやはり課ごとに記載してございます。5ページは教育総務課になりますが、本日の補正予算で説明しましたように平成28年度につきましても限られた財源の中で財政協議を行いながら補正予算を確保し、学校等の修繕等を実施いたしました。次に7ページをご覧ください

い。体育課でございますが、体育課で15,955千円という増額補正ですけれども、体育課は平成28年4月1日よりスタートしてございます。予算編成というのはその前年度に行うために、その課がまだ出来る前の段階で予算編成を行います。スポーツ振興・体育行政充実のために体育課を創設したことによりまして人員増に伴う人件費の増になります。8ページをご覧ください。一番上の市民会館費でございますが、外壁の落下防止工事を実施したところでございます。またその下の東部台文化会館費では、施設の雨漏り防止工事などを実施いたしました。

以上、歳入歳出決算の報告になります。

次に2点目といたしまして、学校再編案に関する住民意見交換会になります。やはり本日お手元に配布しました資料をご覧ください。8月19日土曜日に実施しました住民意見交換会で配布いたしました次第、そして意見記入用紙、A3で折り込んであります資料、こちらを本日配布させていただきました。

A3で折り込みました資料をご覧ください。お手元には優先順位1「新治小と本納小の統合に関して」、そして優先順位2「二宮小と緑ヶ丘小の統合に関して」とありますが、最初に優先順位1の新治小と本納小の資料をご覧ください。学校再編審議会におきまして、いろいろな再編案を考えておりますが、その中で優先順位1として「新治小と本納小を統合し、使用校舎は本納小とする。将来的には新校舎を建設し豊岡小も統合する。」という内容のものです。19日の意見交換会は午前10時より新治小体育館で実施いたしました。89名の参加がございました。新校舎の建設場所や時期、本納ニュータウンやいはる工業団地による人口増の可能性について、また通学路整備、スクールバスについての意見が多数出ました。もう1枚の資料、優先順位2として「二宮小と緑ヶ丘小を統合し、使用校舎は緑ヶ丘小とする。」ものです。意見交換会には、同じ日の午後2時より二宮福祉センターで実施しましたが、12名の参加がございました。緑ヶ丘地区は自治会の一つの班が30件位あるということで、お盆の8月などは帰省等でだいぶ家を空ける方が多く、回覧の回りが遅いということを自治会長がおっしゃっておりました。9月2日はもう少し増えるだろうということです。ご意見といたしましては、二宮小のご近所の方から、非常に残念な思いがあるという意見もありましたが、統合後の二宮福祉センター内での学童クラブの存続はどうか、あとやはり再編の時期や二宮の黒戸の方からの通学路、スクールバスなどについての意見が出たところです。

出されました意見は、週明けの8月28日月曜日、午後6時より開会いたします学校再編審議会ですらに審議していきます。また、9月2日土曜日には、9時30分より二宮福祉センターで、14時より新治小体育館で2回目の意見交換会を開催することになっております。よろしく願いいたします。

最後に市民会館の閉館に関してでございます。6月の市議会定例会の一質問において閉館の時期などについて聞かれ、平成30年度中は開館してまいりますと答弁をいたしました。その後、現在市民会館において行っている行事の代替施設、文化祭に関連するもの、また教育委員会の会議に関連するものなど、東部台文化会館で受け入れ出来るのか、市民体育館が使えるのか、また市内中学校などの学校施設はどうか、近隣のホールに対応してもらえるのかなど関係部署を通じて協議を進めてまいりました。その結果、従来より教育委員会としては施設の安全性を考慮し、外壁の工事は実施したものの、やはり天井等の危険性がありますので、早期の閉館を協議してまいりました。この度、平成30年度末、平成31年3月末をもって閉館する旨、協議が整ってまいりましたので、本日皆様にご報告するものでございます。今後は利用者には不便がかからないように早期の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

内田教育長 : それでは今3点報告がありましたけれども、一つずつ聞いていきたいと思えます。

まず1点目は、平成28年度の決算についての報告がありました。これについてご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは2点目、8月19日に行いました意見交換会には、新治では89人、二宮では12人の参加があり様々なご意見があったことを報告していただきましたが、このことについてご質問等ありますでしょうか。

- 高貫委員 : 先ほど二宮の参加者が非常に少なかったというお話を伺ったのですが、次回の意見交換会までに何か広報とか案内を行う予定というのは特にあるのでしょうか。
- 久我
教育部次長 : 緑ヶ丘地区からは、9月2日についてはもう少し多く参加があるだろうと言われております。今回、対象校となっている4つの小学校の校長先生、教頭先生、そしてPTAの役員の方には事前にお話をいたしました。地域の方や保護者からPTAの役員の方や学校にいろいろなご意見が出るとお思いますのでということで、事前に説明はしておったのですが、全保護者には学校からメールで連絡は行っています。あと、これから入ってくるお子さんなどの関係もありますので、幼稚園、保育所にもすべて周知文書は流しています。周知というのは常に課題になっております。9月2日は学校の校庭整備等の作業がありますので、学校の方でご協力していただいて、通常9時からスタートのところを8時半とか少し早めにスタートしていただいて、意見交換会に参加出来るようにというご配慮をいただいているところですので、もう少し二宮地区は増えるかと思っております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 高貫委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 意見交換会について、他にありますでしょうか。
- 豊田教育部長 : 8月19日の意見交換会につきまして、新治地区では89名の参加がありました。高貫委員には出席していただきありがとうございました。その中でやはり地域住民の方達は、統廃合について反対するという意見が強く感じました。保護者の方達は、アンケートでもありますように一刻も早い統合をということで考えているのですけれども、9月2日の意見交換会においては、やはりその辺がもう少し熱い議論になってくるかと思われまふ。その意見交換会の後、教育委員会で案を作成して、この教育委員会会議で統廃合について決定をする訳ですけれども、非常に大切な、重要な事だと私は認識しております。9月2日の意見交換会の時には、皆様には地域の方達がこういう気持ちで言っているというのを肌で感じていただいて、そして最終的な結論を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 安藤委員 : 新治地区の意見交換会には伺えなかったのですが、反対意見というお話もありましたが、どんなご意見があったのか教えてください。
- 久我
教育部次長 : 89名の内、相当多くの方が新治地区の方でした。まず、新治小学校は比較的施設としては新しい、片や新校舎とする本納小は、施設はかなり老朽化している。またご存知のように本納小の後は崖を背負っている。崖については、この資料の中の審議会での主な内容にもありますけれども、崖の地山と言っていますけど、地盤としては比較的悪くはないのですが、松の枝とか木がありますので、やはり崖の心配、そして今プールが少し離れた所にありますので、それを使うのならば、本納公民館の新治分館は来年3月末で閉館する方向で協議を進めているのですけれども、将来的にそこに増築するなどして、新しい施設を使う方が良いのではないかというもの、そして、先ほど言いましたようににはる工業団地、本納ニュータウンによって、これからこの地区の人口は増えていくのだから、まだこの時期でなくても良いのではないか。また、やはり子どもたちの通学路の安全性、これはもう最優先だと、だからまずそこをきちんと整備してからこの話が出るべきではないかと。主に新治地区の方の反対意見はそのような内容でございました。
- 内田教育長 : いろいろな意見が出ているのですけれども、おおまかに言えば、保護者等はちょっと小さ過ぎるから統合を進めて欲しい、地域の方々はいろいろな理由はあるけれども、とにかく地元から学校は無くさないで欲しい、廃校は反対という意見です。
- 安藤委員 : 若い世代の方とは少し温度差がありますね。
- 齋藤委員 : しかし我々が目指しているのは適正規模ですから。
- 内田教育長 : そうですね。
- 齋藤委員 : もう答えは出ていますから。ただ、それに対して意見をどの程度まで聴けるかということだと私は思います。
- 久我 : やはり本納に新たな小学校を建設する、その建設場所については、本当に速や

- 教育部次長 かに考えていかないと、これは再編の有無にかかわらず、あの地区での有効地について検討していかなくてはならないなと思っております。
- 内田教育長 : 先ほど久我次長からも説明のあったように、本納小の崖とかそういったいろいろな面についての不安が多いので、地元から学校が無くなるのはとにかく反対という意見が強いのですけれども、やはりいずれは豊岡小と一緒にして建てるという、計画的にもう何年にここに建てますというのが早く出せばもう少し安心していただけると思うのですが。実際に保護者の中でもいつ豊岡小と統合が出来るのかという質問がありましたので。
- 齋藤委員 : 裏付けがあれば良いのですが。
- 高仲委員 : 今は意見交換会ですよ。
- 内田教育長 : そうです。
- 高仲委員 : まだ意見をたくさんいただくということですよ。
- 内田教育長 : 今のところの予定では、9月2日に意見をいただいたら、その後は決めるということになります。
- 豊田教育部長 : 一つよろしいですか。教育長はとにかく子どもたちの教育環境の充実が第一だと、それにはある程度の一定規模の集団が必要だということを皆さんにお話しているのですけれども、新治の方たちは、その小規模、例えば3人とか5人とかのクラスですが、非常に目が届きやすくそれが良いと、メリット・デメリットというのがあるのですが、そのメリットがあるのだからそれを活かして欲しいという、そこの話がどうしても上手く咬み合わないというところ。小規模で何がいけないのかというそこの議論になってしまうのです。最終的には教育委員会で決めなくてはならないのですけれども、それについては本当に慎重審議、真剣な協議が必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 高仲委員 : 意見交換会で10年後、20年後というそんな先の視点というのは質問で出てこなかったのでしょうか。
- 久我 教育部次長 : この3月に策定しました基本計画は、9年間をまずイメージしています。第一次実施計画として最初の4年、第二次実施計画として次の5年と考えていますので、確かに住民意見交換会の中でも20年先、資料の中に2014年の数字から2040年までの数字を出していますので、20年先まで考えてとおっしゃった方はお一人いたと思いますけれども、まずは最初の9年で、しかも出来るだけ最初の4年間でやれる部分を今は審議すべきではないかなというところで、審議会でも最初の4年でやるべきイメージをもってやっていただいていると思っております。
- それからこの学校再編については、昨年度までと違って、学校再編審議会委員は非常勤特別職になりましたので、単発で終わるものではないと、最初の第一次実施計画を作った後でも学区の見直しとか、また児童数の推計をして、次の基本計画の策定とか、そういうのはずっと続いていくという答弁をさせていただいています。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 高仲委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 意見交換会について、他にありますでしょうか。
- それではなければ、3番目に報告いただいた市民会館の閉館、これは平成30年度をもって、平成31年3月31日に閉館するという報告がなされた訳ですけれども、このことについてご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 竹本議員が委員長の市民会館建設特別委員会があったと思いますが、その委員会の進捗状況というのはどうですか。
- 豊田教育部長 : 前回の市議会の時にその特別委員会が設置されたのですが、まだその特別委員会は開催されておりません。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 安藤委員 : ワークショップを開催して市民の方に意見を聴いているようですが、そこでの様子はどうでしょうか。
- 久我 教育部次長 : 夜7時からワークショップを開催しています。第1回目は37人の参加、10代から70代まで、第2回は確か32人の参加だったと思います。第1回目では7人位を1グループとして、ゲーム感覚で行うものが一般的なワークショップですので、茂原の良いところとかを付箋に書いて、模造紙に貼り付けて意見をまとめておりました。見ておきますと、ランダムに班編成をしますが、最初はごちないの

すけれども、20分もすると打ち解けて、皆さん和気あいあいとした中で活発に意見を出していました。これは誰でも参加できる、抽選とかでもありませんでしたので、音楽関係の方が多く参加しているように見て伺えるのですが、その中でも聞いている端々ですと、今後の施設はやはりいろいろな機能をもった複合化が良いとか、財政的にどうなのかという意見などもお若い30歳、40歳前後の方からも出ていて、夜間開催ということもありまして、お勤め帰りの方も含めて、すごく活発に進んでおります。

担当は企画政策課ですけれども、出来るだけ早めに市のホームページにいろいろな内容をお知らせして欲しいと要望してありますので、教育委員会の場でも報告できるものがあつた場合は報告させていただきます。

- 安藤委員 : このワークショップは何回位行われるのですか。
- 久我 教育部次長 : 明日第3回で、5回の開催です。今のところはランダムに意見を出して行って、そして本当に市民の目指す必要なホールというのはどんなものかというイメージを作っていくのではないかとというのが当初の予定にはなっております。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 平成31年3月に閉館はもう決定しているのだから、そんなに悠長には構えてられませんよね。
- 久我 教育部次長 : 市民会館の建設ということは、やはり市の非常に根幹にかかわるものです。出来たものの管理は、利用状況からすると教育委員会に移管されるであろうとは推測されますが、造る造らない、どういうものを造っていくかというのは、教育委員会は意見を出す側としてあると思うのですが、多額な財政措置を投入しますので、どういうふうにやっていくのか、そういうのはやはり企画部門で作っていくと思います。
- 齋藤委員 : それは当然ですが、あまり長くただだらやられると困るのではないかとということです。閉館は決まっているのですから。
- 久我 教育部次長 内田教育長 : そうですね。
- 内田教育長 : 市長の話を聞いていると、1回目のワークショップの最初に、必ず造るとは限らないというような趣旨ことを言っています。
- 安藤委員 内田教育長 : 新聞ではそう読めますよね。
- 内田教育長 : 市民会館が無くなっても、例えば成人式は中学校や高校の体育館とか、あるいは市民体育館を借りて行ったりとか、それから出初式は他の場所を考えるととか、そういった施設が無い中でも、代替の施設を考慮しながら今やっつていこうとしています。
- 齋藤委員 内田教育長 : 分かりました。
- 内田教育長 : それではよろしいでしょうか。
- 古山体育課長 : その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 古山体育課長 : 体育課より昨日開催されました「大相撲鋳山部屋ふれあい相撲」の実施報告をさせていただきます。お手元に本日付の千葉日報社及び毎日新聞社の記事の写しをお配りしましたのでご覧いただきながらお聴きください。ふれあい相撲につきましては、一昨日及び昨日の日程におきまして、大相撲鋳山部屋より立田川親方、元小結豊真将関と14名の力士等をお招きし、一昨日の真名カントリークラブでの歓迎レセプション、また昨日の市民体育館相撲場においてふれあい相撲のイベントを実施いたしました。特に昨日のイベントは、来賓、招待者を含め約1,200名のご来場をいただき、力士の迫力ある稽古や子ども達による力士への挑戦、800杯用意しましたちゃんこ鍋の振舞いなど多くのイベントを行い、多くの市民に国技である相撲に親しんでいただきました。教育委員の皆様におかれましても、レセプション及び昨日のイベントへご臨席を賜り誠にありがとうございました。今後もこの事業を継続していきまして、市民の皆様を元気にしてまいりたいと考えております。
- 古山体育課長 : 体育課からふれあい相撲についてご報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 高貴委員 : それではふれあい相撲について、ご質問等ありますでしょうか。
- 高貴委員 : 私も開会式に伺って聞いていたのですが、子どもたちの相撲大会を開催したいと、記事にも書かれていますが、具体的な開催の計画というか、予定について

- はお考えがあるのでしょうか。
- 古山体育課長 : 今、高貫委員よりお話のありました子どもたちの相撲のイベントにつきましては、大きなイベントとしては東京の両国国技館で毎年わんぱく相撲という大会が行われているのですが、鍛山部屋ふれあい相撲のイベントの中でミニチュア版のわんぱく相撲を行えると良いのではないかというお話も委員の中から出ておりますので、来年度、鍛山部屋ふれあい相撲の中のイベントの一環として検討してまいりたいと思っております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 高貫委員 : はい。少しよろしいでしょうか。両国国技館で行われているというわんぱく相撲ですが、青年会議所で行っている事業だと思えますけれども、あの土俵を造ったのが茂原青年会議所で、私もちょうどその頃居たもので、わんぱく相撲をやっていた経験があるので、もしそういうわんぱく相撲をやろうということであれば、青年会議所と連携を取ったりしていただくと、その両国国技館に繋がるのかなという思いでありますので、もしよろしかったらそういうことも考えていただいたらと思います。
- 古山体育課長 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : ぜひ参考にしていただきたいと思えます。他にありますでしょうか。それでは他に報告事項はありますか。なければ、以上で第10回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月27日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 高仲 輝夫